

ペットボトル水平リサイクル事業  
公募型プロポーザル審査要領

令和6年10月

山形広域環境事務組合



## 1 概要

この要領は、山形広域環境事務組合（以下、「本組合」という。）において、「ペットボトル水平リサイクル事業」（以下、「本事業」という。）に関する公募型プロポーザルの書類審査及びプレゼンテーション審査を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

### (1) 事業内容

本事業は、使用済みペットボトルのリサイクル時における利用用途をリサイクルペットボトルに指定することで、半永久的な再生利用を可能とするもので、新たな石油資源の使用削減やCO<sub>2</sub>の排出抑制など持続可能な資源循環を実現するものである。併せて事業者の持つ幅広い経験や知見を活用した未来を担う子どもたちへの環境学習、市民意識の向上へ繋げる取組みも効果として期待するものである。

## 2 審査方法

### (1) 書類審査

企画提案書（様式6）について、本審査要領に基づき事務局が審査を行う。なお、1人当たりの持ち点は100点とし、その合計点でプレゼンテーション審査への参加者を3者選定する。

ただし、参加者が3者以下の場合は、書類審査は行わず通過者として選定する。

なお、書類審査の点数は、プレゼンテーション審査では加味しないものとする。

書類審査会の開催期日及び場所

内 容	日 時	場 所
書類審査（事務局） （参加者が3者以下の場合は実施しない）	11月12日（火） 午後1時～2時30分	山形市役所 1002会議室

### (2) プレゼンテーション審査

本事業に係る協定予定者を選定するために行うプロポーザルの審査は、「ペットボトル水平リサイクル事業者審査会」（以下、「審査会」という。）において実施するものとする。

審査会は提出された企画提案書（様式6）及びプレゼンテーションの内容について、本審査要領に基づき公平かつ適正に審査・評価する。

なお、審査委員1人当たりの持ち点は100点とし、審査委員の合計点数で評価するものとする。

「審査基準及び配点」の一覧は【別紙】のとおり。

審査会の開催期日及び場所

内 容	日 時	場 所
プレゼンテーション審査	11月15日（金） 午後2時～3時15分	J Aビル（予定）

### 3 最優秀者、次点者の決定方法

プレゼンテーション審査の終了後、全審査委員の合計点が最も高い者を最優秀者とし、次に高い者を次点者とする。

ただし、合計点が最低基準点に達していない場合は、その理由を審査会で審議のうえ、その内容を当該提案者に伝え、後日、再審査を行うこととする。

最低基準点：全審査委員の合計点数の6割

### 4 審査結果の公表

最終的な審査・評価結果は、審査から1週間を目安に、参加申込書に記載された連絡先へ電子メールで通知するほか、本組合ホームページにて公表する。なお、電話による問い合わせや、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

表 審査基準及び配点

審査基準	審査の内容	配点
(1) 単価に関する項目	① 上期、下期（半期ごと）単価の考え方 単価の積算は、容リ協で公表しているペットボトル落札全国平均単価を基準とする。 容リ協落札単価等と比較し、本組合にとってメリットがあるものとなっているか。 （令和6年度下期ペットボトル単価の想定額が本組合の容リ協落札単価を上回っているか）	50
(2) 環境負荷低減に関する項目	① ペットボトル水平リサイクルを実施した場合のCO2排出量の削減効果 ② 本事業の他に事業者が実施、又は実施予定の環境負荷低減対策	15
(3) 事業実績・体制に関する項目	① 水平リサイクル実績年数（平成28年度を基準とする） ② 水平リサイクルの協定締結実績件数（一部事務組合を含む自治体数） ③ 本事業を円滑かつ確実に遂行するための体制が整っているか。 ④ その他（上記内容以外のもの）	15
(4) 啓発に関する項目	① 本組合のイメージアップや事業促進につながる提案 ② 事業者として環境負荷低減に向けた取組みの広報等（テレビCMの実施等） ③ その他（上記内容以外のもの）	10
(5) 品質の許容範囲に関する項目	① 容リ協の品質基準をどれだけ緩和できるか ○キャップの付着 ○ラベルの付着 ○塗料の付着（マジック、スプレー等） ○カラーボトル ○カットされたボトル ○内容物で変色したボトル ○内容物が残っているボトル ○取手付きボトル（焼酎等） ○輸入ボトル（国内PET表記以外のもの） ○異物混入（プラスチック、金属類）	10
合計		100